

改憲より被災地の復興・再生を!!



樋口陽一氏(96条の会代表)
1934年仙台生まれ。東北大学教授、パリ大学客員教授、東京大学教授などを経て、現在日本学士院会員。憲法学専攻。近年の著書から、『いま、憲法改正をどう考えるか』(岩波書店2013年)、『いま、憲法は「時代遅れ」か』(平凡社2011年)、『憲法という作為』(岩波書店2009年)、他多数

県民の皆様へ

みやぎ9条懇話会
私たちは、人権の保障を宣言し、権力分立を原理とする統治機構を定めた「日本国憲法」を変更することは、立憲主義はもとより民主主義と国際協調主義の根幹をくつがえすものだと考えています。
世界は、新しい国際協調と共生の社会に向かっており、今日本に必要なことは、憲法を変えることではなく、「日本国憲法」がめざしている社会へ向かって行くことだと考えます。
私たちは、「日本国憲法」がめざす社会の基本を、次のように考えています。

1. 「個人」が大切にされる社会
人は「個人」として大切にされる」ことが憲法の本質であり、「基本的人権」の尊重です。「個人」を「人」に置き換え「公益や公の秩序」で縛る憲法「改正」に反対し、「個人」が大切にされる社会をめざします。
2. 国民が主役の社会
「国家権力から国民を守る」ことが憲法の本質であり、「国民主権」と「立憲主義」の原則です。国民を「国家の存続」のために位置付ける憲法「改正」に反対し、「国民が主役」の社会をめざします。
3. 平和と国際協調の社会
「政府の行為で再び戦争を起ささない」ことが憲法の本質であり、「平和主義」です。国防軍を創設して「人を殺す」戦争を否定しない憲法「改正」に反対し、「平和と国際協調」の社会をめざします。

以上のことから、私たちは「国会の単純過半数で憲法改正の発議」を可能とする「憲法96条」の変更を含め、日本国憲法の「改正」に反対します。

本日は、沖縄 慰霊の日です。

意見広告

自民党が昨年四月に発表した憲法改正草案は、9条の2に「国防軍を創設する」など、現行憲法の本質を変えてしまう変更が多数あります。安倍政権が公言する「96条の改正」は、自民党などがめざす「憲法改正」の条件を緩和しようとするものです。9条の変更は、「国防軍」の創設にとどまらず、「国民主権」「基本的人権」「平和主義」を基本とする憲法全体の条文に変更を迫り、全ての条文が「国防軍」を維持するための内容に書換

樋口陽一氏、改憲に「警鐘」

国防軍、国民異論封ずる方向に

過激ナシヨナリストの政権

海外では、安倍政権はとうとう評価されていますか？

樋口 世界は、大震災や原発事故からの復興はもうそろそろ、沖縄の基地問題や近隣諸国との関係についても注目している。アメリカのメディアの論壇では、「歴史を否定するばかりでなく、あえて負の歴史を美化する」政治勢力を心配している。ヨーロッパでは、移民居住区の焼き討ちなどネオナチ勢力に手を焼いているが、日本ではそうした「過激ナシヨナリスト」が政権まで取ってしまったのか、と危惧(きん)されている。

昨年(の衆議院選挙)では、原発、沖縄、消費税、TPP問題など有り余るほど争点があったが、現政権でいち早く決まったのは「原発の再稼働」だった。国民の関心が「株高」と「円安」にしか向かないのでは、知らぬ間に日本社会の基本構造まで変えられかねないかと心配している。

多数者から少数者を守る憲法
一 改憲は、96条の変更からと行われていますか？
樋口 憲法論の基本は、国会議員であれ、それを選挙側の国民であれ、「権力は制限されてしかるべき」という考え方が前提だ。権力者の側が、「憲法改正」というゲームをはじめ、しかも言い出した側がゲームの途中でルールを変更するのは、良識の問題からして「怪しい」と感じています。

他国の改正ルールとの比較もあるがそれは歴史の違いだ。例えば、ドイツで国民投票がないのは、国民に任せてヒットラーが誕生した反省からだ。仮に国民の多数が望んでも、議会両院の三分の二以上でしか変更ができず、改正禁止の条文もある。フランスでは、一七八九年に制定された人権宣言の「七カ条は新たに作られる法律の違憲判断基準として今なお「神聖不可侵」だ。憲法改正手続きを易しくすれば、選挙で政権交代がある度、憲法もひっくり返る。その時々の単純過半数で、国民を権力から守る憲法、国の基本となる憲法を変えて良いのかを真剣に考えてほしい。

国民縛る憲法に改変

日本国憲法 第二三条から「個人」が消える



インタビューに答える樋口陽一氏(左から樋口、後藤、清藤)＝東陽写場

一 自衛隊が国防軍へ変わると、徴兵制に繋がりますか？
樋口 今の戦争はハイテクであり、徴兵制は役に立たないと言われている。問題は、正式な軍隊となれば、直接的に異を唱えることが難しくなり、国民のコントロールが及ばなくなるのだ。その影響は、いち早く子ども達の教育を通して表れる。今の子ども達は、戦時中のように「夢は陸軍大将」とは言わないが、国の基本が変われば価値観も変わっていく。軍隊教育が国民全体を軍国主義に染め上げてきた日本の歴史を振り返って頂きたい。

一 憲法改正は国民生活にとってどんな影響がありますか？
樋口 9条特に国防軍が主に取り上げられるが、一番の基本は13条の「個人の尊重」が「一人」に変えられることだ。これだと動物と違ふというだけのことだ。言論の自由など自由権と労働基本権など社会権の規制も問題だ。憲法には国民の権利の原則が書かれて

えられるのです。沖縄の「米軍基地」への政権対応同様、「少数の犠牲」を可とする憲法の性質変更も看過できません。9条の変更が、私たちの暮らしにどんな影響をもたらすのかを知ることは、私たち国民にとっても重要であると考え、私は、私たち国民にとっても重要であると考え、仙台市出身の憲法学者である樋口陽一先生に御協力を頂き、みやぎ9条懇話会代表の後藤東陽(東陽写場会長)と事務局長の清藤恭雄(弁護士)が、改憲問題についてお話を伺いました。

一 復讐の遅れは憲法に緊急時の規定がないからですか？
樋口 未だに苦しい生活を強いられているのは、少数者の意見が反映されにくい政治のあり方の問題だ。憲法の下で70年に渡って築き上げてきた社会は、大震災に被災し方向性を示されずとも壊れていない。この社会に胸を張っても良いと思ふ。その理由は三つ。

一 つには、「個人が大切」はワガママだと退けられてきたが、今回の震災では組織ではなく、一人ひとりが自分の気持ちで動いて支え合った。憲法13条の「個人の尊重」が大きな役割を果たした。改憲派が狙う、「個人」から「一人」への変更は、「個人が大切」の個人を曖昧にするものだ。

二 つには、ひと頃議論になっていた「天皇制」だが、今回の震災では象徴としての天皇の存在を、ポジティブな意味合いで多くの人が認識した。何度も東北に来て被災者を励まし公務員、警察、自衛隊もねがらった。改憲派が狙う、「三つ首」の復活は、戦後の日本が作ってきた「(象徴)天皇」と「国民主権」の関係を、こ

三 つには、「自衛隊」だが、9条の下にあったからこそ人を殺さない実力集団としての自衛隊が大震災の救援・復興活動で住民から素直に感謝された。軍隊としての国防軍は、誰が必要としているのか。樋口先生、本日は大変ありがとうございました。

社会権 参政権 自由権 第24条 両性の平等 第27条 勤労の権利・義務 第26条 教育を受ける権利 第9条 戦争放棄 第13条 個人の尊重 第25条 健康で文化的な生活を営む権利 第18条 学問の自由

憲法下の社会に誇り

日本国憲法 被災地の人権回復に活かせ

一 復興の遅れは憲法に緊急時の規定がないからですか？
樋口 未だに苦しい生活を強いられているのは、少数者の意見が反映されにくい政治のあり方の問題だ。憲法の下で70年に渡って築き上げてきた社会は、大震災に被災し方向性を示されずとも壊れていない。この社会に胸を張っても良いと思ふ。その理由は三つ。

みやぎ9条懇話会
代表＝後藤東陽(写真家)、安孫子麟(東北大学元教授)、稲垣達也(ピアニスト・作曲家)、河相一成(東北大学名誉教授)、清藤恭雄(弁護士)、勅使河原安夫(弁護士)、齋藤昭子(宮城県生協連会長理事)、戸枝慶(仙台YWCA元理事長)、樋口陽一(東北福祉大学元教授)

*この意見広告は多くの方々の賛同金によって実現しました。私たちは、これからも憲法「改正」反対の声をあげていきますので、引き続き賛同金の御協力を御願います。尚、賛同金は同趣旨の集会や宣伝にも使われます。
【賛同金 郵便振替口座】 口座番号:02220-0-80437 加入者名:9条懇話会 仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービルディング3F TEL022-222-6900(東陽写場気付け)